

## 消費増税の県内企業への影響について（平成26年6月調査）

～ 香川県内企業へのアンケート調査から ～

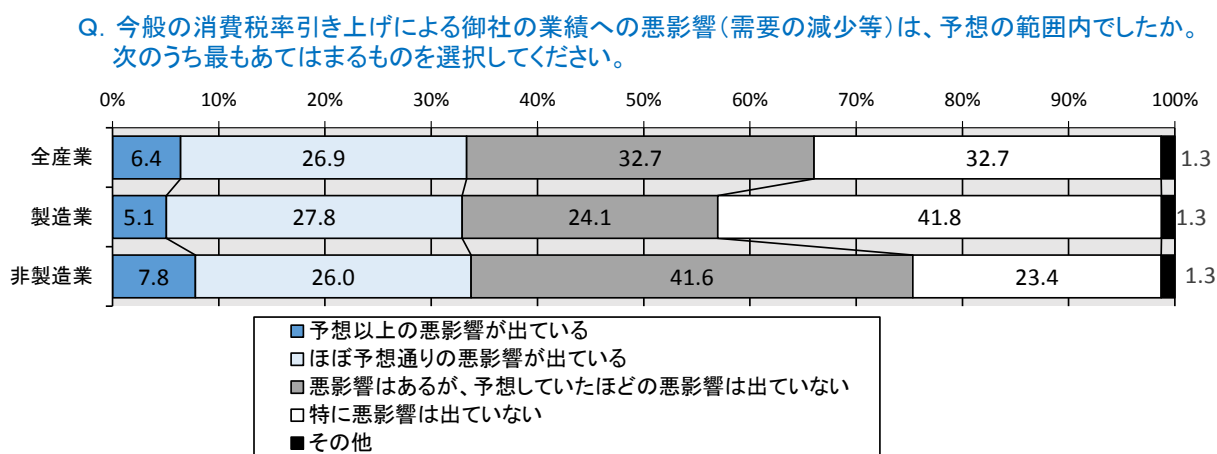
### ■ 県内企業の32.7%が「予想していたほどの悪影響は出ていない」と回答

平成26年4月、消費税率の5%から8%への引き上げが実施された。消費増税前の駆け込み需要の反動減や増税の消費への悪影響が懸念されるなか、香川県内企業が今般の消費増税による悪影響をどのように捉えているのか、消費税率引き上げから3か月目となる26年6月にアンケート調査を実施した。その結果、「予想以上の悪影響が出ている」と回答した企業の割合は全体の6.4%、「ほぼ予想通りの悪影響が出ている」が26.9%、「悪影響はあるが、予想していたほどの悪影響は出ていない」が32.7%、「特に悪影響は出ていない」が32.7%であった。予想以上の悪影響が出ているとみる企業よりも、予想通り又は予想したほどの悪影響が出ていないとみる企業の割合の方が高い調査結果となった（図1参照）。

消費税率は、来年27年10月に8%から10%への引き上げが予定され、その最終可否判断が26年末までに下される見込みである。この消費税率の更なる引き上げが当初の予定通りに実施された場合の業績への悪影響について、同様に香川県内企業に聞いたところ、「大いに悪影響の懸念あり（9.1%）」「悪影響の懸念あり（39.0%）」「少し悪影響の懸念あり（37.7%）」と回答した企業の割合は計85.8%と、県内企業の消費増税による業績への悪影響の懸念、不安がまだ大きい様子が調査結果からうかがえる（図2参照）。

なお、アンケートで寄せられた主な自由意見は表1の通りである。

図1 消費税率の8%への引き上げによる悪影響の程度（回答割合）

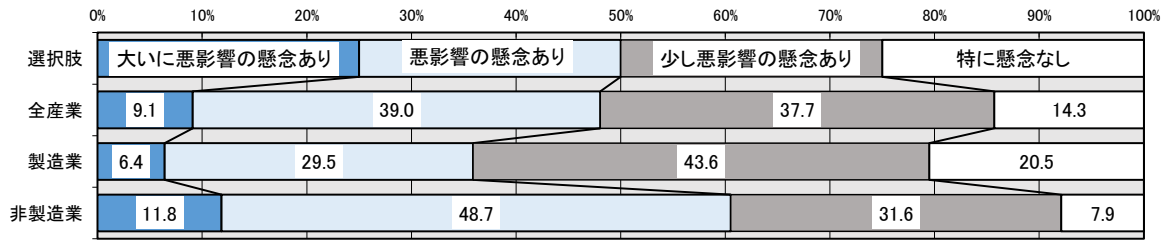


※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(注) 調査時期は平成26年6月9日～7月4日、調査対象は香川県内に本社または主工場を持つ主要企業252社、有効回答率は61.9%(有効回答156社、うち製造業79社、非製造業77社)。

## 図2 消費税率の10%への引き上げによる悪影響懸念(回答割合)

Q. 平成27年10月に消費税率が10%に引き上げられた場合、御社の業績への悪影響(需要の減少等)の懸念はありますか。次のうち最もあてはまるものを選択してください。



※四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(注) 調査時期、調査対象は図1に同じ。有効回答率は61.1%(有効回答154社、うち製造業78社、非製造業76社)。

表1 今般の消費増税の影響で予想と違った点や来年10月の消費税率の引き上げ等についての主な自由意見(要約)	
3%から5%への消費増税時には無かったが、今般の5%から8%への消費増税時は経理的な処理(ケース毎による処理)の問い合わせが多かった(対取引先)。【製造業】	当社は外税方式を用いていること、また、大部分の取引が法人であることから、税率変更の影響はほとんど無い。【建設業】
海外への販売が多いため、ほとんど消費増税の影響はない。【製造業】	景気全体の動向が気がかりである。【建設業】
8%への消費増税の影響は思ったより少なかった。ただ、来年10月の消費税率10%への引き上げについては、アベノミクスによる第3の矢(成長戦略)のメドがついてからのほうが良いと考えるので、もう1年延ばすべき。【製造業】	住宅の減税措置。【建設業】
今般の消費増税で消費税システム移行や税率変更のことが学べた。何より外税方式が認められているのがありがたい。少子高齢化で社会的コストが上昇していることを国民は理解しているのだから、政府は毅然とした態度で消費増税に臨んで欲しい。しかし、株価やGDPの数値がまずまずだと言っても、やはり庶民は将来が不安で、お金を使っていないように思う。【製造業】	税率変更による事務作業の負担も大きい。【卸小売業】
悪影響が最小限に抑えられるのを願うだけである。【製造業】	地方の景気は「ジャンボジェット機の後輪」といわれるのが実感できる。【卸小売業】
消費増税についてはやむを得ないと思っているが、丁度原材料の値上がりとなつたため、消費税分と本体価格の両方を一度に上げることが難しく、結果的に採算の悪化を招いている。【製造業】	消費税増税分を負担するのは最終ユーザーであり、転嫁できていれば利益面への影響はない。このことがあまり理解されていない。【卸小売業】
駆け込み需要が予想以上に大きく、反動も予想以上だった。来年10月の消費税率の引き上げは、需要が高まる時期とは重ならないため、今年3月ほどの混乱は無いと思われる。【製造業】	消費者の買い控えが思ったより長引き、環境が悪化している。この上、来年10月に消費税率が10%に上がれば益々厳しくなってくる。【卸小売業】
業界としては少子高齢化の影響で需要は確実に減少すると予想している。また、寡占化が更に進むと考えられる。次回の消費増税では今回の様な混乱はみられないだろう。景気好転で金利上昇局面の方が業界としては大きく動くのではないかと考えられる。【製造業】	4月の消費増税の悪影響が予想より少なかった事から、来年10月の消費増税も影響はあるものの、消費者は粛々と受け入れると思われる。【卸小売業】
専門店の新規開拓や異業種の販路開拓も必要と考えている。【製造業】	更なる販売不振が予想される。【卸小売業】
地方の経済はなかなか良くならないと思われる。家族単位で見て生産に従事する人が少ないため、地方の資産価値は目減りしながらの進行となつていくと思われる。【製造業】	消費税率の変更の時点もしくは来年の4月1日の時点で薬価の改定があると予想される。【卸小売業】
事務処理が複雑になる。【製造業】	日持ちするものについては、駆け込み需要の反動減は当然あるものの、所得環境の好転の影響が、全体では5月以降前年比プラスで推移している。【卸小売業】
当社の製品が最終消費者へ直接販売するようなものではなく、受注単価が回復してきた事など好転要因が重なり消費増税の影響はほぼ無かった。備品等の購入の際には影響があるものの、必要なものだけを購入しているため、業績への悪影響を与える程ではなかった。しかし、消費税率の10%への引き上げの際は昨年度程の好転は見込めず、外注工場や職人の不足による金額上昇等も重なり多少の悪影響は発生すると思われる。事務処理が大変であり、ソフトウェアの更新等も伴う為、事務関係の負担が大きい点も考慮が必要である。【製造業】	買い替えを控えることも出るように思う。【卸小売業】
消費税率の2度の引き上げにより、売上に影響が出ると思われるが、10%に引き上げられた時の軽減税率の導入による事務処理の煩雑化も心配である。【製造業】	消費増税に伴う年度末の駆け込み需要の反動減の影響が見られる。ボーナス需要での回復を見込んでいたが、遅ければ秋口まで影響が残る可能性がある。秋口以降は消費税10%を睨んだ形での需要が発生し、回復傾向になると思われる。【卸小売業】
軽減税率の導入は事務負担が増加するので賛成できない。ソフトウェアの変更費用も発生する。【製造業】	都心部と違い消費環境の好転が見られていない中での増税であり、大きくマイナスの影響が出ている。増税がなくとも厳しい地方の消費環境は更なる増税で、より厳しい局面になると考えている。景気が回復する事は考えられず、経費の削減で対応するしかないのではと考えている。【卸小売業】
あまり消費増税の影響はないので、これといった意見は現時点でない。【製造業】	前倒しの需要が予想以上に大きかった。【卸小売業】
消費増税で各社経費の見直しを行うため、その影響で需要が減る傾向にあると思う。また、Webの取り扱い増加で、引き続き業界の縮小に拍車がかかると思われる。【製造業】	取り扱い商品は必需品のため、落ち込みの回復も早いと思ったが、意外と長引いてしまった。10%に消費税率が引き上げられると単価が高くなり販売に影響してくる。【卸小売業】
消費増税の影響は、事業者間取引ということもあつて無かった。来年10月の増税は多少影響は出ると考えている。【製造業】	消費増税に伴う値上げを今般実施したことにより、来年10月予定の増税に伴う値上げは難しくなると予想される。そのため税抜販売単価の減少による悪影響が懸念される。【卸小売業】
更なる増税で民間企業の設備投資が減少すると考える。【建設業】	今回の受注動向を踏まえて、次回は在庫などの手当てを十分にしたい。【卸小売業】
特に住宅関連が厳しくなると考える。【建設業】	今般の消費増税前の駆け込み需要の反動で、4、5月位まで売上減の影響があつた。国の借金が増大している今、10%への増税はやむを得ない。【卸小売業】
増税後は消費マインド落ち込みによる受注減などを予想していたが想定範囲内であった。但し、顧客の年齢層、男女比等に変化が見られることから、今後の変化に細心の注意を払う必要があると考えている。【建設業】	事業内容が特殊なため、消費増税による影響が読みにくい面がある。【運輸業】
	今回の消費税率の引き上げで、昨年来から3月まで受注が増えたが4月からは反動で減少し、現在は元に戻っている。来年の更なる引き上げ時も同様の影響があると考えている。【運輸業】
	当社は消費税は外税方式であるため、比較的スムーズに転嫁できたが、今後は荷主にどの様な影響が出るか不安である。【運輸業】
	消費税率が10%へ引き上げられると、一般家庭では買い控えが発生し、景気は若干の後退をみせると思うが、企業側も対策をとるため、景気の後退は一時的なものと考えている。結果的に景気は上向くと考える。【サービス業】
	消費税率10%への引き上げは予定通り実施される方が良い。【サービス業】

(H26.7.22 主任研究員 高木俊裕)